

個人情報を含む文書の紛失について

習志野市立中学校教諭による個人情報を含む文書の紛失について、以下のとおり概要をお知らせいたします。

1. 概要

11月26日15時40分頃、当該30代男性教諭が帰宅途中に、私用で立ち寄った船橋市内の商業施設に駐車していた乗用車の助手席窓ガラスが割られ、助手席にあったリュックの盗難に遭いました。（被害届は同日に警察へ提出済）

当該リュックには、市内の7つの中学校から習志野市中学校男子バスケットボール選抜チームに選ばれた、各校のバスケットボール部に所属する生徒20名分の下記個人情報が記載された参加同意書が入っておりました。

学校名、生徒氏名、生年月日、身長、体重、保護者氏名、住所、電話番号

2. 発生原因

書類は10月23日に当該教諭が、各校の部顧問から回収し、学校内の施錠された書庫に保管していました。11月27日に実施される予定だった選抜チームの練習会のために持ち出し、帰宅途中に私用で商業施設に立ち寄り、リュックを車内に置き忘れたために発生したものです。

なお、現時点では個人情報の不正使用等の被害の事実は確認されておりません。

3. 関係者への説明

対象者の保護者への説明会を実施し、お詫びするとともに経過を説明しました。説明会に参加できなかった方にも直接お詫びし、経過を説明しました。

4. 再発防止策

この度は、本市の学校教育に対する信頼を著しく失墜させる事態となり、誠に遺憾であり、深くお詫び申し上げます。

全教職員に対して、再度、個人情報の取り扱いについて指導を徹底し、児童生徒や保護者、市民の皆様からの信頼を取り戻すよう、取り組んでまいります。

問合せ先
学校教育部学校教育課
電話：047-451-1133